インフルエンザ出席停止期間早見表(※あくまで基準となる目安です)

インフルエンザは、学校保健安全法により、「発症後5日かつ解熱後2日」の出席停止が定められています。よく誤解される部分として、発症日(発熱を した日)を「0日目」とカウントする決まりがあります。その点にご注意ください。

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発症 (発熱等)	解熱	解熱後 1日目	解熱後2日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発症(発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

[※]以下、解熱のタイミングによって、出席停止期間は変化します。

新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表(※あくまで基準となる目安です)

新型コロナウイルスは、学校保健安全法により、「発症後5日かつ症状軽快後1日」の出席停止が定められています。よく誤解される部分として、発症日 (発熱をした日)を「0日目」とカウントする決まりがあります。その点にご注意ください。

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発症 (発熱等)	軽快	軽快後 1日目	発症後3日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発症(発熱等)	発熱等	軽快	軽快後	発症後 4 日目	発症後 5 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発症(発熱等)	発熱等	発熱等	軽快	軽快後	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発症(発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

[※]以下、解熱のタイミングによって、出席停止期間は変化します。